

二級河川周参見川水系河川整備計画（原案）に寄せられたご意見と県の考え方

No.	ご意見	県の考え方
1	<p>近年、気候変動（台風・大雨）の影響により河川の水災害が激甚化、頻発化している。それにより堤防が決壊し、氾濫、浸水被害や、時には多くの人命が失われる程の甚大な被害も起こっている。</p> <p>私は平成13年の周参見川の大増水を今でも覚えている。台風11号の影響で大雨が長時間にわたって降り続き、周参見川はみるみる増水し、濁流が流れた。当時、県道の川側はガードレールだったため、濁流が県道を越してきた。それを消防団の方々が一生懸命になって、土のうを積んでくれていたことをはっきりと記憶している。その後、ガードレールは防水壁に改築されたが、直後の台風では更に増水した濁流が防水壁のオレンジの反射板の高さまできた。防水壁のおかげで難を逃れた。以前のガードレールのままだったら、すさみ町は、どれ程の被害を受けていただろう。この時程、備えの大切さを実感したことはない。</p> <p>今、周参見川は樹木や草が生い茂り、川幅を狭くし、土砂や石が平常の川の水位よりも上に積み上がっている。</p> <p>私が小学生の頃、三角淵（通称）には飛び込み台があった。そこから飛び込んで足がつかない程であった水深も今では大人が歩いて渡れる位の水深しかない。</p> <p>しかし、河川を整備するにあたり、河道の掘削、樹木伐採を行う場合、汚水ゴミの海への流出が懸念される。また、生態系への影響はないか、自然破壊、景観悪化等、様々な不安もある。自然環境、景観に十分配慮し、河川の美化、水質保全に努めなければならない。</p> <p>最近では、経済大国日本というより、災害大国日本という言葉の方がよく耳にする。いつ起こるか分からない南海トラフ地震への備えも大切だが、台風、大雨のように予測可能な災害にも備えなければならない。災害被害拡大防止の前に、災害被害発生防止に力を注ぐべきであり、そのためにも周参見川の河道掘削や築堤、樹木伐採は早急に実施する必要があると考える。</p>	<p>河川整備計画は、一般に20～30年後の中期的な河川整備の目標や具体的な整備内容を定めるものであり、周参見川の河道掘削や築堤等の整備期間は、概ね20年間としています。今後、様々な機会を通じて予算確保に努め、早期完成に努めていきます。</p> <p>また、河川の樹木伐採や堆積土砂の撤去等の維持管理については、災害発生を未然に防止する観点から、現地の状況を踏まえ、緊急性の高い箇所から順次対応を行っており、今後も適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>なお、河道の掘削等を行う際は、掘削方法や掘削範囲を精査するなど、自然環境や河川景観に配慮し、良好な河川環境の保全に努めていきます。</p>